

(N D A A 規約第 7 条による別紙)

【 出向者人件費 】

2025.11.27 改正

項 目	説明内容
開 始 日	平成 16 年 1 月 (記録保存) から実施する。
設 置 目 的	協会が主催するオートオークションの運営に際し、実行委員等が現地へ出向き業務を行った場合は、出向した従業員が所属する会員社に対し、人件費相当額として 1 名 1 日あたり 6,000 円 (税抜) を支払う。
設 定 基 準	準備及び片付等で現地へ出向き業務を行った場合を基準とする。
精 算 方 法	協会の事業年度末 3 月 31 日までに、協会から会員社へ計算書を発行し、会員社が指定する銀行口座への送金により精算する。

【 出品協力費 】

2025.11.27 改正

項 目	説明内容
開 始 日	平成 23 年 2 月から実施する。
設 置 目 的	出品に対する負担を軽減するため設置する。
設 定 基 準	「年間出品台数」が「年間割当台数」を超過した台数に対し、台当たり 2,000 円 (税抜) を協会が協力補助する。(全社対象)
精 算 方 法	協会の事業年度末 3 月 31 日までに、協会から会員社へ計算書を発行し、会員社が指定する銀行口座への送金により精算する。

【 出品助成金 】

2025.11.27 改正

項 目	説明内容
開 始 日	平成 27 年 8 月から実施する。
設 置 目 的	良質な出品車両を確保し、バイヤー増加策として設置する。
設 定 基 準	「スターコーナー車」の内、★★★車 (初度登録から 6 年以内、かつ走行距離 6 万 km 以内) に対し台当たり 2,000 円を、★★車 (初度登録から 6 年以内) に対し台当たり 1,000 円を助成する。
精 算 方 法	開催ごとに精算する。